

## 研究論文

# アメリカの TPP 協定離脱と日本の FTA 戦略

楊 光洙\*

## I. はじめに

世界は1980年代から様々な分野においてグローバル化が進み、各国は「モノ」・「カネ」・「ヒト」の移動の自由化を積極的に進めてきた。この世界潮流は、NAFTA（北米自由貿易協定：3カ国）やEU（欧州連合：28カ国）などの地域経済圏を誕生させた。このような枠組みは、単に経済分野だけではなく、政治・社会・文化まで幅広い分野にわたって影響力を持つようになってきた。このようにグローバル化が世界経済を発展させたことには異論がないが、必ずしもプラス面だけではなく、マイナス面も大きくクローズアップされるようになったことも事実である。とくにマイナス面としては、新資本主義のもとで国家間または国内において様々な格差を露呈させたことである。最近、グローバル化に対する評価はさまざまであり、政治の視点からは選挙の争点にも取り上げるほど魅力的なテーマになっていることも事実であろう。

昨年、世界の政治や経済において大きな転換期を予感させる出来事が相ついで起っており、今後もこのような傾向は続くことが予測されている。とくに注目すべき出来事としては、イギリスにおいて2016年6月23日に行われたEU（欧州連合）からの離脱の是非を問う国民投票がその一つである。国民投票の結果としてイギリス

国民はEUからの離脱を選択し、世界を驚かせた<sup>1</sup>。その選択の理由として大きくクローズアップされたのが外国からの移民問題（移民者たちが自国民の雇用を奪うから）であったが、実はEUのさまざまな規定による自国の意思決定が大きく制限されているということが最も大きな理由であると考えられる。いずれにせよイギリス国民の選択は自国の国益を優先する選択をしたことにほかならない。このような傾向はハンガリー、フランス、イタリアなど他のEU加盟国にも大きな影響を及ぼしている。これはEUが掲げた一つの共同体（理想）に対する不満でもあり、限界でもあるかも知れない。

もう一つは、2016年11月8日に行われたアメリカの次期大統領選挙で、共和党のトランプ（Donald John Trump）氏が当選されたことである。選挙の予測としては民主党のクリントン（Hillary Rodham Clinton）氏が有利であると知られていたが、開票の結果は予想と異なり、トランプ氏が勝利を収めた。トランプ氏の選挙中の公約や政策の方向性は、既存の世界潮流に逆流するようなことが多く、アメリカを二分するような形となっている。これは政権交代によって国家の政策や戦略が大きく変化することを予感させるものであった。トランプ氏は「アメリカファースト」というキャッチプレイのもとで、保護貿易主義の考え方を打ち出し、いまま

\*長崎県立大学地域創造学部教授

でのグローバルリズムや自由貿易主義に対して反対の立場を表明し、世界に大きな衝撃を与えた。

国際貿易において世界の各国は自国の貿易拡大のために WTO（世界貿易機関）のルールの下で相互利益のある国と二国間または多国間で、貿易促進（関税の削減や撤廃、通関手続の簡素化など）を前提とした様々な FTA（自由貿易協定）の締結を進めてきた<sup>2</sup>。これによって世界の貿易市場は大きく拡大され、世界貿易市場の構造的な変化をもたらした。そして、多国間 FTA は、単純に経済的な市場の地域統合だけではなく、政治的な要素が加わり、新たな経済ブロックを形成する様子を見せた。その一つが TPP 協定（環太平洋パートナーシップ協定）である。アメリカは、TPP 協定を対アジア地域戦略の一つとして位置付け<sup>3</sup>、2010年3月から TPP 協定の交渉に正式参加し、主導的に推し進めてきた。それで2015年10月ようやく TPP 協定の大筋合意（署名）に辿り着いたのである。現在は、TPP 協定交渉の大筋合意に基づいて、各国が議会承認（批准）を得ている途中である。

しかし、アメリカは連邦議会の承認を見送ったままであり、次期大統領に当選されたトランプ氏は、選挙中の公約のとおり、就任とともに、「アメリカは TPP 協定から脱退する」と大統領令に署名したのである。アメリカが TPP 協定から離脱するとすれば、TPP 協定の成立に致命的であることは間違いない。また、トランプ大統領は TPP 協定だけではなく、NAFTA に対しても協定の見直しを明確にしている。日本にとっては、TPP 協定をアベノミクスの成長戦略の切り札として位置付け<sup>4</sup>、全力で進めてきた経緯がある。このような事態は安倍政権を揺るがせるぐらいの大きな打撃であるとも言えよ

う。日本の国会議論では、TPP 協定の大筋合意の内容についても異論があるゆえに、TPP 協定の行方が不透明な状況になるとすれば、日本にとっては FTA 戦略の全体に大きな軌道修正が迫れることは明らかである。

本研究の目的は、アメリカが TPP 協定から離脱する意味や世界経済における TPP 協定の位置づけを再評価した上で、今後の TPP 協定の行方と日本の FTA 戦略について考察することである。まず、第2節では TPP 協定の拡大交渉開始から大筋合意（署名）に至るまでの経緯と、交渉参加国の現在の進行状況について論じる。第3節では、12カ国による TPP 協定とアメリカ抜きに残留11カ国による TPP 協定に対して再評価を行うとともに、それに関連した TPP 協定の行方と日本の選択肢について論ずる。最後に日本の立場と FTA 戦略について述べる。

## Ⅱ．TPP 協定の大筋合意と発効条件

### 1．拡大交渉開始から大筋合意までの経緯

そもそも TPP 協定は、2006年5月に原加盟国の4カ国（P4：シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランド）によって発足したものである。TPP 協定は、高い水準の FTA を目指すもので、原則的に10年以内にすべての貿易品目に関税を撤廃するとともに、「ヒト」や「カネ」の移動も自由にする非常に包括的かつ強力的な経済連携協定の種類である。TPP 協定の拡大交渉は2010年3月にアメリカが正式に参加することから始まり、2010年10月にマレーシア、2012年11月にカナダとメキシコ、2013年7月に日本が追加参加することで合計12カ国（日本、ベトナム、ブルネイ、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、チ

り、ペルー、メキシコ、アメリカ、カナダ)が進めてきたものである<sup>5</sup>。

しかし、事実上の交渉においては、アメリカが主導的な役割を果たし、様々な分野の交渉内容に大きな影響を及ぼしたと言われている。日本は、拡大交渉に遅れて参加したものの、日本に影響が最も大きい農林水産物の重要5項目(コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖の原料)については、594品目のうち71%に当たる424品目が関税撤廃の例外となったと発表した<sup>6</sup>。これによって TPP 協定の拡大交渉は大きなハードルを越え、2015年10月のアトランタ閣僚会合において大筋合意に至り、2016年2月4日に交渉参加国の代表が正式に署名し、各国は国内の議会承認(批准)を進めている。

## 2. TPP 協定の発効条件と交渉参加国の状況

まず、TPP 協定の発効条件において、TPP 協定の規定(第30章)には、TPP 協定の発効条件が定められている。この規定によると、「第1に、全原署名国が国内手続を完了した旨を寄託者(幹事国)であるニュージーランド(NZ)に通報した後60日で協定が発効する(第30 5条1)。第2に、署名から2年以内に全原署名国が国内手続完了を通報しなかった場合、当該期間内に、2013年の国内総生産(GDP)の合計が全原署名国の GDP の合計の85%以上を占める6カ国以上が通報していれば、署名から2年の満了後60日で発効する(第30 5条2)。第3に、署名から2年以内に第30 5条1または条2の条件を満たさない場合であっても、その後、2013年の GDP 合計が全原署名国の GDP の合計の85%以上を占める6カ国以上が、国内手続完了を通報した後60日で発効する(第30 5条3)」となっている<sup>7</sup>。2013年時点の全原署名国の GDP 合計に占める割合は、アメリカが約60%、日本

が約18%であり、日米いずれかが批准しなければ85%の条件を満たすことができない。したがって、まず日本とアメリカの議会承認(批准)は、TPP 協定発効の絶対条件となっている<sup>8</sup>。

この TPP 協定の発効条件を満たすため、日本は TPP 協定の承認案と関連の実施法案を2017年1月9日に参院本会議で自民、公明、維新などの賛成多数で可決・成立させたのである(民進、共産などは反対)。これは、日本がアメリカに先立って議会承認を得ることで、アメリカに連邦議会の承認を急ぐように圧力を働きかけたものである。しかし、アメリカのトランプ大統領は就任初日に TPP 協定からの離脱を明確に表明しており、その後、大統領令に署名したことで、TPP 協定の発効条件を満たすことは絶望的になったと言えよう。それでは TPP 協定を大筋合意に導いたオバマ(Barack Obama)政権において連邦議会の承認ができなかった理由は何か。アメリカにおいて貿易協定は、連邦議会での実施法案の承認を経て初めて効力を持つことになっている<sup>9</sup>。しかし、その当時はアメリカの次期大統領選挙(2016年11月8日)が控えているため、その前に TPP 協定の連邦議会の承認に対して各党の議員が難色を示したことで、早期の審議入りが困難な状況であったことが大きな理由である。

TPP 協定の国内手続きとして議会承認の要件は、各国の法的制度によってそれぞれ異なる。ニュージーランドは、交渉参加国の中でも一番早い時期に議会承認を得て TPP 協定への加盟をアピールした<sup>10</sup>。日本もアメリカ大統領選挙の結果を受け、大統領就任の前に議会承認を得て TPP 協定の重要性を強調した。しかし、交渉参加国の間には、ベトナムが議会承認を見送るなど、アメリカの TPP 協定離脱に対する波紋が出始まっている(表1参照)。したがって、

表1 TPP協定の交渉参加国の国内手続

国名	協定本体への 議会承認(要否)	関連国内法の 議会可決(要否)	備考
オーストラリア	不要	必要	
ブルネイ	不要	不要 *要審議	
カナダ	不要 *要下院	必要 *要審議	
チリ	必要	必要	
日本	必要	必要	議会承認済み
マレーシア	不要	必要	
メキシコ	必要 *要上院	必要	
ニュージーランド	不要	必要	議会承認済み
ペルー	必要	必要	
シンガポール	不要	必要	
アメリカ	必要	必要	
ベトナム	必要	必要	議会承認見送り

(資料) 国立国会図書館(2016年8月)『TPP発効に向けた各国の動向』『調査と情報 ISSUE BRIEF』No.918より抜粋。

(出所) 国立国会図書館(2017年1月15日) <http://dl.ndl.go.jp>。

TPP協定に対する各国の議会承認が順調に進むかは不透明な状況になっている。

### Ⅲ. アメリカ抜きの TPP 協定の意味と日本の FTA 戦略

#### 1. アメリカ抜きの TPP 協定の再評価

世界が注目した TPP 協定の地域経済圏は、2015年の時点では、世界 GDP 合計(名目)における TPP 協定の12カ国の占める割合は、37.48%であった。これは、同年の EU の28カ国 GDP 合計(世界 GDP 合計の22.31%)を上回る世界第一の巨大な地域経済圏として評価された(表2参照)。しかし、TPP協定からアメリカが離脱するとすれば、残留の11カ国の世界 GDP 合計に占める割合は大きく縮小されて12.92%となり、アメリカの24.56%や中国の15.30%よりも小さい地域経済圏になってしまう(表3参照)。残留の11カ国の中ではアメリカに代わって日本が11カ国 GDP 合計の43.68%

を占める第1位の国になり、主導的な役割を果たさなければならない。しかし、残留の多くの国は工業製品よりも農林水産物の輸出に関心のある国ばかりで、TPP協定が成立できたとしても日本の立場はもっと苦しくなると予想される<sup>11)</sup>。

一方、これまで TPP 協定に参加を希望した国(韓国、インドネシア、台湾、タイ、フィリピン)がすぐ参加するとは不透明であるが、追加に参加したとしても、追加された国を含む16カ国 GDP 合計の規模は、世界 GDP 合計の17.64%に過ぎない(表4参照)。この16カ国 GDP 合計の規模は、ASEAN(東南アジア諸国連合)の GDP 合計(世界 GDP の3.33%)の規模よりはるかに大きな規模ではあるが、今後、世界における TPP 協定の地域経済圏の位置づけは、それほどの影響力もなく、あいまいになることも予想される。また、この中でも日本、カナダ、韓国、オーストラリア、メキシコ、インドネシアなど上位の6カ国が占める GDP

表2 TPP 協定交渉参加国の GDP 規模 (2015年)

(単位: 10億 US ドル、%)

	国名	名目 GDP	TPP 協定割合	世界割合	世界順位
1	アメリカ	17,947.00	65.53	24.56	1
2	日本	4,123.26	15.06	5.64	3
3	カナダ	1,552.39	5.67	2.12	10
4	オーストラリア	1,223.89	4.47	1.67	13
5	メキシコ	1,144.33	4.18	1.57	15
6	マレーシア	296.22	1.08	0.41	35
7	シンガポール	292.73	1.07	0.4	39
8	チリ	240.22	0.88	0.33	42
9	ペルー	192.14	0.7	0.26	49
10	ベトナム	191.45	0.7	0.26	50
11	ニュージーランド	172.25	0.63	0.24	56
12	ブルネイ	11.79	0.04	0.02	125
	TPP 協定 (12国) 合計	27,387.67	100	37.48	-
	EU (28国) 合計	16,300.45	-	22.31	-
	世界 (189国) 合計	73,069.42	-	100	-

(資料) IMF、World Economic Outlook Databases (2016.4.)

表3 アメリカ抜き TPP 協定交渉参加国の GDP 規模 (2015年)

(単位: 10億 US ドル、%)

	国名	名目 GDP	TPP 協定割合	世界割合	世界順位
1	日本	4,123.26	43.68	5.64	3
2	カナダ	1,552.39	16.44	2.12	10
3	オーストラリア	1,223.89	12.96	1.67	13
4	メキシコ	1,144.33	12.12	1.57	15
5	マレーシア	296.22	3.14	0.41	35
6	シンガポール	292.73	3.10	0.4	39
7	チリ	240.22	2.54	0.33	42
8	ペルー	192.14	2.04	0.26	49
9	ベトナム	191.45	2.03	0.26	50
10	ニュージーランド	172.25	1.82	0.24	56
11	ブルネイ	11.79	0.12	0.02	125
	TPP 協定 (11国) 合計	9,440.67	100.00	12.92	-
	世界 (189国) 合計	73,069.42	-	100	-

(資料) IMF、World Economic Outlook Databases (2016.4.)

表4 TPP協定参加希望国の追加GDP規模(2015年)

(単位:10億USドル、%)

	国名	名目GDP	TPP協定割合	世界割合	世界順位
1	日本	4,123.26	31.99	5.64	3
2	カナダ	1,552.39	12.05	2.12	10
3	オーストラリア	1,223.89	9.50	1.67	13
4	メキシコ	1,144.33	8.88	1.57	15
5	マレーシア	296.22	2.30	0.41	35
6	シンガポール	292.73	2.27	0.40	39
7	チリ	240.22	1.86	0.33	42
8	ペルー	192.14	1.49	0.26	49
9	ベトナム	191.45	1.49	0.26	50
10	ニュージーランド	172.25	1.34	0.24	56
11	ブルネイ	11.79	0.09	0.02	125
12	韓国	1,377.87	10.69	1.89	11
13	インドネシア	858.95	6.66	1.18	16
14	台湾	523.01	4.06	0.72	22
15	タイ	395.30	3.07	0.54	27
16	フィリピン	292.45	2.27	0.40	39
	TPP協定(16国)合計	12,888.25	100.00	17.64	-
	世界(189国)合計	73,069.42	-	100.00	-

(資料) IMF、World Economic Outlook Databases (2016.4.)

の割合が79.77%になり、これも現在TPP協定の発効条件(規定の第30章)の85%を満たすこともできないので、参加希望国を追加してもTPP協定の発効が難しいことは明確である。しかも、参加希望国が追加されれば、規定の再交渉は避けられないものになると予想されるため、このままでTPP協定の成立は事実上不可能でと見るのが妥当であろう。

### 3. TPP協定の行方と日本のFTA戦略

昨年、アメリカ次期大統領の選挙の際、トランプ氏は選挙公約でTPP協定から離脱すると何度も強調しながら、2017年1月20日に大統領就任後、1月23日には「TPP協定から離脱に関する大統領令」に署名した。ホワイトハウスのホームページには、新しい政権の政策の基本方

針としてTPP協定から離脱するとともに、すべての新しい貿易協定がアメリカの労働者にとって確実に利益となるようにすると公表した。また、そこには、NAFTAに対してもの再交渉を行う方針で、もしカナダやメキシコが拒む場合にはNAFTAからも離脱すると公表している<sup>12</sup>。

アメリカがTPP協定から離脱することが現実になった以上、日本はこれからどのような選択肢があるのか。いまの安倍政権は、現在の国会の答弁で粘り強くアメリカを説得したいという意向を示しているが、果たしてどのぐらいアメリカに通じるかはわからない。アベノミクスにTPP協定が戦略的に重要な政策として位置づけていることは言うまでもない<sup>13</sup>。いまの時点で考えられるいくつかの選択肢としては、次

のようなことが考えられる。

まず、第 1 に、TPP 協定の大筋合意を保留(維持)したまま、日本は二国間 FTA あるいは EPA (経済連携協定)を締結していない国(アメリカ、カナダ、ニュージーランド)と、二国間交渉を進める選択肢である。アメリカのトランプ大統領は多国間 FTA をあまり評価しないで二国間 FTA を望んでいるようである。それは NAFTA に対しても二国間での交渉による見直しを前面に打ち出していることから読み取れることである。そもそも日本にとってはアメリカとの二国間 FTA が必要なところ、TPP 協定に加わることで安全保障問題や同盟関係を強化することができるという判断から TPP 協定交渉に参加した経緯がある<sup>14</sup>。TPP 協定の交渉参加国のなかで、すでに日本と二国間 EPA に締結している国(シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、ブルネイ、ベトナム、ペルー、オーストラリア)とは、TPP 協定の大筋合意を生かし、現在締結中の二国間 EPA の内容を見直す方向で進めることも可能であろう。

第 2 に、いままで TPP 協定の拡大交渉において得られた大筋合意を活かす方法として、アメリカ抜きの TPP 協定を成立させる選択肢である。しかし、これは、TPP 協定の発効条件から見たように、現在 TPP 協定の規定のままでは成立できないので、残留の 11 カ国で再交渉を行う選択肢である。しかし、アメリカが TPP 協定から離脱するという宣言により、自国(ベトナム)の国内手続きを中止したり、中止する予定の国があらわれている現状のなかでは、このまま TPP 協定を推し進めることは非常に無理(限界)があると考えられる。なぜならば、交渉参加国の中ではアメリカに大きな国益を期待している国が多く、それが実現できないとすれば TPP 協定に参加する意義(メリット)そ

のものがあいまいになるからである(国内の議会承認のための大きな説得材料がなくなるため)。また、現在規定の発効条件を満たすためには残留の 11 カ国にとっても新たな合意が必要であり、すでにアメリカ抜きの TPP 協定について疑問を持っている国をさらに説得する必要があるからである。

第 3 に、アメリカ抜きの TPP 協定に対応する形で、すでに 2016 年 10 月(大筋合意の時点)から TPP 協定に参加を希望している国(韓国、台湾、タイ、フィリピン、インドネシア)の参加を追加的に承認し、新たな枠組みをつくる選択肢である。しかし、ここにもアメリカに対するメリットがあるからこそ参加を希望する国が多く、アメリカ抜きで進めることが困難であることは明らかである。しかし、韓国の場合は、すでにアメリカと二国間 FTA を締結しており<sup>15</sup>、そのほかの TPP 協定の交渉参加国とも FTA の締結または交渉中である国が多い状況である。日本と韓国は現在日韓 EPA の交渉が中断中<sup>16</sup>ではあるが、再開する可能性も排除できない。その理由として韓国の立場から見ると、世界のなかで大きな市場である EU、アメリカ、中国、インド、ASEAN などとはすでに FTA が締結されており、大きな市場として唯一日本だけが残されている状況である<sup>17</sup>。そうすると、日韓 FTA (EPA) が成立すれば、貿易(輸出)依存度の高い韓国にとっては、世界中の大きな市場へのアクセスがすべて揃うからである。

第 4 に、アメリカが TPP 協定から離脱し、TPP 協定があいまいになるとすれば、アメリカの代わりに中国が TPP 協定に加わることも選択肢としては想定できる。これは、GDP の規模から見ると、アメリカに相当する大きな市場であり、日本にとっては第 1 の貿易(輸出、輸入)

相手国であることから望ましいことでもある。しかし、中国は国家戦略の中でアジア地域の重視とともに、発展途上国の経済水準に合うFTAのルール形成を主張してきた経緯から考えると、現在の高い水準のTPP協定には大きな壁があると感じるであろう。したがって、中国の立場から見ると、TPP協定よりもRCEP（東アジア地域包括的経済連携）に関心があり、中国の主導によるアジア地域経済圏の新しいルールを形成したい意向が非常に強い。また、アメリカのトランプ大統領は、中国の通商政策に対しても名指して非難しており、経済的な緊張が高まると予想される。これに対応する形で中国はアジア地域との関係を高めるために、ASEANをはじめとする東南アジア諸国との連携を強化する可能性が高い。

他方、日本にとってアベノミクスが内需拡大を図るものの、その原動力を輸出産業から期待する部分が多い。そうすると、新たな輸出市場の開拓も選択肢ではあるが、現段階においては第1位の貿易相手国である中国との深い関係から簡単に抜け出すことはよいではない。しかも、これからアメリカ市場への輸出が難しくなるとすれば、より中国の存在感が高まることは明らかである。日本にとっては、どの選択肢を選んでも非常に厳しい選択であり、さらにこれから世界経済の潮流が保護貿易主義に傾けば、今までのグローバリズムによる自由貿易の拡大を全力で進めてきた日本にとっては大きな危機であると言わざるを得ない。

#### IV. 結論

世界の政治や経済の情勢が急速に刻々と変化中、グローバリズムや自由貿易主義などの世界潮流に基づいて新たな地域経済の枠組みが

誕生し、各国は自国の国益のために様々な経済連携の形を模索してきた。日本にとってはその一つがTPP協定である。TPP協定は、大筋合意を受けて交渉参加国の国内手続として議会承認（批准）を得ている段階である。しかし、アメリカはTPP協定の大筋合意を導いたオバマ大統領の政策が次期大統領の選挙によって保留され、トランプ新大統領の登場によって一変し、TPP協定からの離脱が宣言され、大混乱が起こっている。これに日本はどう対応すべきなのか。TPP協定の存続をかけて日本の役割が非常に重要になっている。

アメリカがTPP協定から離脱することでTPP協定の行方は分からないともいえよう。そこで、日本のFTA戦略としていくつかの選択肢が想定される。アメリカは、FTA戦略として二国間交渉と自国の雇用創出に重点があると表明している。日本とアメリカの主な交渉事項としてはアメリカ側の対日貿易赤字の解消のため主に自動車産業と農林水産業が取り上げられると思われる。しかし、トランプ政権は発足したばかりで、その具体的な交渉内容についてはまだ不確実で不透明である。また、日本とアメリカにおいては通商問題と安全保障問題が非常に結びついているため、トランプ大統領はこれらを一つのテーブルに取り上げる可能性も高い。なぜならば、トランプ大統領は外交においても得意のビジネスの手法を取り入れ、両問題を取引の材料として持ち込むことが予想されるからである。

アメリカに対する日本のFTA戦略としては、相手国が望んでいる日米FTA（またはEPA）の二国間交渉に応じると同時に、他方ではアジア地域との政治・経済の連携強化に向けてまず日中や日韓の信頼関係を取り戻し、日中FTA、日韓FTAを促進させる必要がある。こ

これはアメリカとの交渉において含意のあるメッセージを流す効果が見込めるからである。また、日本はこの危機にあえて日中 FTA や日韓 FTA の交渉を加速させることで新しい方向性を導くことが必要であろう。日本は中国と韓国に対して現在の外交環境からみると、非常に厳しい状況ではあるが、アベノミクスを推進する中で、安定した輸出市場の確保が成功のカギでもあるため、避けられない道である。そして、日中韓 FTA と RCEP は、将来のアジア地域経済の枠組みとして基幹になることは間違いないので、アジア地域に合う新しいルール作りのための主導権をとるためにも、これらの交渉を引き続き進めることが重要であろう。したがって、日本は TPP 協定のような多国間 FTA 戦略から二国間 FTA 戦略に再転換することが必要であろう。

## 注

- 1 離脱が51.9%、残留が48.1%という僅差の結果だったが、議会のウェブサイトには、国民投票のやり直しを求める署名が殺到し、その数は6月29日時点で350万人以上であったと報じた。
- 2 世界における FTA の状況は、2016年12月現在、発行済みが286件、署名済み・交渉妥結が18件である。日本貿易振興機構（2017年1月20日）<https://www.jetro.go.jp>。
- 3 世界にはイデオロギー戦争が終結し、アジア地域においてアメリカはその地位や役割があいまいな形になっているため、新しいアジア地域戦略として経済的な意味に政治的・軍事的な意味を付加して TPP 協定を位置付けていった。
- 4 日本政府は、貿易額に占める FTA 等のカバー率を現在の22.3%から TPP によって37.2%に拡大し、2018年には70%まで引き上げることを目指している。
- 5 これに対して中国は2013年5月31日に関心を表明し、韓国が2013年11月29日に交渉参加の意思表明をした経緯がある。
- 6 農林水産省（2017年1月15日）「TPP 協定における農林水産物関税について」<http://www.maff.go.jp>。
- 7 国立国会図書館（2016年8月）「TPP 発効に向けた各国の動向」『調査と情報 ISSUE BRIEF』No.918, p.1 2。; 国立国会図書館（2017年1月15日）<http://dl.ndl.go.jp>。
- 8 IMF（2016.4.）*World Economic Outlook Database*。; 日本経済新聞社（2015年10月6日夕刊）「日米含む6カ国承認条件 TPP 発効関係合意域内 GDP の85%以上」『日本経済新聞』。
- 9 この手続については、2015年6月に成立した貿易促進権限（Trade Promotion Authority: TPA）関連の法律に規定されている。信太道子（2013年12月）「米国の TPA（貿易促進権限）の復活に向けた動向」『RESEARCH BUREAU 論究』10号、p.95。
- 10 詳しいことは、ニュージーランド外務通商省（2017年2月22日）<https://www.mfat.govt.nz> を参考せよ。
- 11 TPP 協定の大筋合意で例外とされた日本に影響の大きい農林水産物の重要5項目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖の原料）の見直しを主張することも想定される。
- 12 詳しいことは、ホワイトハウス（2017年2月20日）<https://www.whitehouse.gov> を参考せよ。
- 13 この問題を外圧的な改革としてとらえる視点もある。詳しいことは、萩原伸次郎（2011年）『日本の構造「改革」と TPP ワシントン発の経済「改革」』新日本出版社を参考せよ。
- 14 これについては、ミレヤ・ソリース、バーバラ・スターリングス、片田さおり編（2010年）「第3章政治・安全保障競争と FTA 活動：動機と影響」『アジア太平洋の FTA 競争』勁草書房、p.69-89を参考せよ。
- 15 トランプ大統領はこの米韓 FTA に対しても見直しを宣言している状況である。
- 16 日韓 FTA の中断理由は、対日本貿易赤字に対する韓国側の事情が大きく関与している。石川幸一・馬田啓一・木村福成・渡邊瀬純編著（2013年）『TPP と日本の決断』文眞堂、p.84-99。
- 17 韓国の FTA 戦略については、奥田聡（2010年）『韓国の FTA』アジア経済研究所を参考せよ。

## 参考文献

- 石川幸一・馬田啓一・木村福成・渡邊瀬純編著（2013年）『TPP と日本の決断』文眞堂。
- 奥田聡（2010年）『韓国の FTA』アジア経済研究所。
- 萩原伸次郎（2011年）『日本の構造「改革」と TPP ワシントン発の経済「改革」』新日本出版社。
- ミレヤ・ソリース、バーバラ・スターリングス、片田さおり編（2010年）「第3章政治・安全保障競争と FTA 活動：動機と影響」『ア

『アジア太平洋の FTA 競争』勁草書房。

国立国会図書館 (2016年8月)「TPP 発効に向けた各国の動向」『調査と情報 ISSUE BRIEF』No.918。

信太道子 (2013年12月)「米国の TPA (貿易促進権限) の復活に向けた動向」『RESEARCH BUREAU 論究』10号。

日本経済新聞社 (2015年10月6日夕刊)「日米含む6カ国承認条件 TPP 発効閣僚合意域内 GDP の85%以上」『日本経済新聞』。

日本貿易振興機構 (2017年1月20日)

<https://www.jetro.go.jp>。

農林水産省 (2017年1月15日)「TPP 協定における農林水産物関税について」

<http://www.maff.go.jp>。

国立国会図書館 (2017年1月15日)

<http://dl.ndl.go.jp>。

内閣官房 TPP 協定政府対策本部、

<http://www.cas.go.jp>。

ニュージーランド外務通商省 (2017年2月22日) <https://www.mfat.govt.nz>。

ホワイトハウス (2017年2月20日)

<https://www.whitehouse.gov>。

IMF (2016.4.) *World Economic Outlook Database*。